

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和元年度)

| | |
|-------------------|--------------|
| 施設 の 名 称 | うしちゃん多賀城緑地公園 |
| 指 定 管 理 者 の 名 称 | 株式会社東北ダイケン |
| 施 設 所 管 部 課 (室) | 土木部都市計画課 |

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

| 期 間 | 管理形態 | 指定管理者(管理受託者)の名称 | 摘 要 |
|---------------------|-------|-----------------|-----|
| 平成24年 4月 ~ 平成25年 3月 | 直営 | | 休園 |
| 平成25年 4月 ~ 平成28年 3月 | 指定管理者 | 株式会社東北ダイケン | |
| 平成28年 4月 ~ 令和 3年 3月 | 指定管理者 | 株式会社東北ダイケン | |

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

| | | |
|-----------------|---|-------------------------|
| 指 定 管 理 者 の 名 称 | 名 称 | 株式会社東北ダイケン |
| | 所在地 | 仙台市青葉区一番町3丁目6-1 一番町平和ビル |
| 指 定 期 間 | 平成28年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月31日 (5か年) | |
| 募 集 方 法 | <input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募 | |

3. 施設の概要【施設所管課記入】

| | | |
|------------------------------|---|---|
| 施 設 の 名 称 | モウーつとギューつとうしちゃんファーム仙台港多賀城緑地公園(仙台港多賀城地区緩衝緑地) | |
| 所 在 地 | 多賀城市大代, 宮城郡七ヶ浜町湊浜 | |
| 設 置 年 月 | 昭和51年 4月 | |
| 根 拠 条 例 等 | 県立都市公園条例 | |
| 設 置 目 的 | 仙台港工場地帯の公害防止策の一環として整備された緩衝緑地。東地区は芝生広場, 運動広場, 及びこれらを取り囲む樹林地であり, 緑の中に軽運動, ピクニック等の場を提供するもの。また, 中央地区は野球場, 陸上競技場及びテニスコート等, 気軽にスポーツの場を提供するもの。 | |
| 施 設 の 内 容 | 敷 地 面 積 | 約251,000㎡(東地区:約143,000㎡・中央地区:約108,000㎡) |
| | 構 造 | 都市公園(緩衝緑地) |
| | 内 容 | 東地区:広場・休憩施設・便所 中央地区:野球場・陸上競技場(サッカー場・ラグビー場)・テニスコート(バレーボール場)・管理施設(管理事務所等)・更衣室・便所 |
| 開 館 (所) 日 | 駐車場及び有料公園施設について 年未年始(12月29日~1月3日)を除く日 | |
| 開 館 (所) 時 間 | 駐車場及び有料公園施設について 4月1日~10月31日:午前7時 ~ 午後6時 11月1日~ 3月31日:午前8時 ~ 午後5時 | |
| 指 定 管 理 者 が 行 っ てる 業 務 の 範 囲 | (1)公園全体の管理運営業務 (2)行為の許可申請の受付業務, 許可業務及び利用料金の徴収業務 (3)公園全体の維持管理業務 (4)監督処分業務 (5)その他施設の管理運営に関して, 知事が必要と認める業務 | |
| 利 用 料 金 制 | 採 用 の 有 無 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |
| | 利 用 料 金 の 名 称 | 有料施設利用料(野球場・テニスコート・陸上競技場) 行為許可利用料 |

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

| 項 目 | 事業計画 | 実 績 | | 対計画比 (C)/(A) | 対前年度比 (C)/(B) |
|---------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------|------------------|
| | 評価対象年度 (令和元年度) (A) | 前 年 度 (平成30年度) (B) | 評価対象年度 (令和元年度) (C) | | |
| 開館(所)日数 | 366 日 | 365 日 | 366 日 | 100.0% | 100.3% |
| 延べ利用者数 | 157,000 人 | 156,378 人 | 156,835 人 | 99.9% | 100.3% |

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

| 項 目 | 事業計画 | 実 績 | | 対計画比 (C)/(A) | 対前年度比 (C)/(B) |
|---------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------|------------------|
| | 評価対象年度 (令和元年度) (A) | 前 年 度 (平成30年度) (B) | 評価対象年度 (令和元年度) (C) | | |
| 一般来園者 | 144,000 人 | 142,473 人 | 142,766 人 | 99.1% | 100.2% |
| 有料施設利用者 | 13,000 人 | 13,905 人 | 14,069 人 | 108.2% | 101.2% |
| | 人 | 人 | 人 | | |
| 合 計 | 157,000 人 | 156,378 人 | 156,835 人 | 99.9% | 100.3% |

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

| 項 目 | 事業計画 | 実 績 | | 対計画比 (C)/(A) | 対前年度比 (C)/(B) |
|---------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------|------------------|
| | 評価対象年度 (令和元年度) (A) | 前 年 度 (平成30年度) (B) | 評価対象年度 (令和元年度) (C) | | |
| 県指定管理料 | 29,099 | 29,100 | 29,099 | 100.0% | 100.0% |
| 利用料金収入 | 835 | 781 | 916 | 109.7% | 117.3% |
| その他 | | | | | |
| 収入計 (a) | 29,934 | 29,881 | 30,015 | 100.3% | 100.4% |

(2) 支出

| | | | | | |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人件費 | 13,990 | 12,710 | 12,403 | 88.7% | 97.6% |
| 施設管理費 | 16,894 | 15,622 | 17,169 | 101.6% | 109.9% |
| 事業運営費 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| 支出計 (b) | 30,884 | 28,332 | 29,572 | 95.8% | 104.4% |

(3) 収支

| | | | | | |
|-----------------|------|-------|-------|--------|-------|
| 収 支 (c)=(a)-(b) | -950 | 1,549 | 443 | -46.6% | 28.6% |
| 前期繰越収支差額 | | 3,355 | 1,549 | | 46.2% |
| 次期繰越収支差額 | | 4,904 | 1,992 | | 40.6% |

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

| | | | | | |
|-----------------|-----|-----|-----|-------|--------|
| 自主事業収入 | 950 | 738 | 660 | 69.5% | 89.4% |
| 自主事業支出 | | 350 | 350 | | 100.0% |
| 収 支 (c)=(a)-(b) | 950 | 388 | 310 | 32.6% | 79.9% |

6. 評価対象年度(令和元年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

| 項目 | 事業実績 【指定管理者記入】 | | 指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】 | | 県の評価 【施設所管課記入】 | | |
|---------------------|--|-------|--|----|-------------------|--|---|
| | | | | 評価 | | 評価 | |
| ①管理運営体制 | <p>①基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、施設の効率的な管理を実施する為、管理事務所へ所長1名とスタッフ4名を配置。本社には担当スタッフ1名と統括責任者1名を配置し適正な管理体制を図った。</p> <p>②管理スタッフに安全教育に基づく刈払い機講習、剪定講習等の特別教育を行った。</p> <p>③毎月、担当デスクが巡回時に作業予定確認、作業実施内容確認、個人情報管理や安全管理、環境管理について指導教育を実施。</p> | | <p>適正な体制で管理運営を行った結果施設の設置目的を達成できた。又、従事者は公の施設であることを自覚し、県の代行者として利用者への対応、態度については十分に注意を払い従事した。</p> | | A | <p>事業計画書に示す管理事務所への配置人員(所長1名、管理員5名)よりも1名少ない体制であったと認められるが、適切な人員配置・運用により、概ね適切な公園管理が行われたものと評価できる。</p> <p>現在の人員数で運用を継続する場合は、次年度以降の事業計画に反映すべきものとする。</p> | A |
| 人員体制 | 正規7人 | 非正規0人 | | | | | |
| ②施設・設備の維持管理業務の実施 | <p>①園内の施設を適正且つ良好な状態で管理する為、予防保全、事後保全、臨時保全を適切に行い公園利用者が安心して利用できる施設の提供に努めた。</p> <p>②緑地管理においては園内の生態的特徴を理解し、適切な時期・方法を選び管理を行った。園内をゾーン別に区分し進捗管理を行い、事業計画に基づき実施、公園利用者が気軽に散策できる場を提供する事に努めた。</p> | | <p>施設の適切及び効率的な維持管理を行い、利便性向上及び美観向上に寄与した。又、老朽化した管理事務所壁面等の修繕や緊急性が高い修繕については迅速に対応した。</p> <p>事業計画書以上の緑地管理(草刈等)を行い公園の美観を維持することができた。台風や暴風警報による倒木が毎月発生したが枯れ木等の早期伐採にて対処した。</p> | | A | <p>事業計画書に沿った点検や清掃が適切に行われており、公園施設・設備が良好な状態で維持されているものと評価できる。</p> <p>頻発した倒木被害についても、倒木や切り株に起因する事故の報告は無く、適切な対処がされたものと評価できる。</p> <p>今後も施設老朽化により対応が必要になることが予想されるため、土木事務所等と連携し、適切に対応されたい。</p> | A |
| ③運營業務(ソフト事業等)の実施 | <p>①日々の来園者状況調査や業務報告等、又、総務・経理業務の経営マネジメント、広報活動による利用案内、自主事業実施による利用促進を行い、県民へのサービス向上と管理経費削減を図った。</p> <p>②有料施設の施設利用許可、申請の受付、料金徴収業務を実施した。</p> <p>③行為の許可申請の受付、及び許可、料金徴収業務を実施した。</p> <p>④パンフレット設置配布やホームページにより情報を提供し広報活動を行った。</p> <p>⑤業務の実施状況について月次報告・四半期報告・アンケート集計結果報告を定められた頻度で期限を守り提出した。又、写真を添付する事で視覚的に分かり易い報告書作りを努めた。</p> | | <p>有料施設の利用率収入は天候不順が続きましたが前年比109%となった。</p> <p>行為の許可にあたり公園の許可基準及び関係法令を遵守して適切に処理した。</p> | | A | <p>天候不順にもかかわらず有料施設利用料収入は前年度より増加しており、精力的な利用促進活動が行われたものと評価できる。</p> <p>天候等の条件次第でさらなる利用者・収入増加の余地があるものと認められる。</p> <p>今後もさらなる利用促進に向けた取組を実施されたい。</p> <p>ただし、モニタリング調査において、公園使用料の徴収時期について条例と異なる取扱いがなされている事例が認められたため、今後改善されたい。</p> | A |
| ④自主事業の実施 | <p>①自主事業としてグラウンドゴルフ大会を開催した。</p> | | <p>グラウンドゴルフ大会は第6回になり参加者に変大好評であり、継続的に実施していく。</p> | | A | <p>グラウンドゴルフ大会等、恒例のイベントを確立したものと評価できる。</p> <p>今後も継続できるよう工夫されるとともに、新たな自主事業についても検討・実施されたい。</p> | A |
| ⑤利用者サービスの向上 | <p>①日々、公園を利用している近隣住民からの高木剪定に関する要望に関して、即座に現場状況を確認して伐採及び剪定を実施。</p> <p>②トイレの美観維持の為、清掃回数を増やして管理。</p> <p>③HPを新規に改修して、有料施設の予約率アップに貢献できた。</p> <p>④東地区へ桜の植樹を実施した。</p> <p>⑤ネーミングライツうしちゃんファーム様が初めてイベントを開催</p> | | <p>HPの改修、花壇の増設、野球用カウントボードの無料貸し出し、近隣スポーツ団体へのパンフレット配布、桜の植樹、うしちゃんファーム様イベント開催等、事業計画書は概ね実施できた。</p> | | A | <p>概ね事業計画書通り実施したものと認められる。</p> <p>今後も、公園利用者のニーズに合わせた適切な取組を実施されたい。</p> | A |
| ⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映 | <p>①野球場バックネット裏応援席の屋根設置</p> | | <p>仙台土木事務所へ依頼、設置完了。</p> | | A | <p>苦情・要望に対し、土木事務所等と連携し対応したものと評価できる。</p> <p>今後も、必要に応じて土木事務所や都市計画課と情報共有をとりながら対応されたい。</p> | A |

| | | | | | |
|----------|--|---|----|--|----|
| ⑦安全対策 | ①施設の巡回点検を職員が毎日2回実施し、危険の予測される箇所の改善・回避に迅速に対応するよう努めた。 ②大地震・大津波を想定した防災訓練を実施した。 ③松くい虫による倒木被害も終息してきているが暴風による倒木は頻発しており、園路沿いの樹木管理を徹底して実施。 ④新型コロナウイルス対策を実施した。注意喚起ポスター設置、公園内トイレ手洗い石鹸設置、管理棟に除菌アルコール設置。 | 巡回により施設の破損箇所を早期に見出し事故を未然に防ぐ事ができた。防災訓練を事業計画書通り実施し、有事の際の行動や避難路の再確認ができた。枯れ木の伐採処理を早め実施することで来園者への被害拡大を抑止できた。 | A | 施設の破損等に起因する事故はなく、適切な安全対策が執られていたものと評価できる。 新型コロナウイルスの感染拡大や、第2波、第3波の感染拡大に備えて対応された。 | A |
| ⑧県民の平等利用 | ①利用者の公平・平等な利用の確保に努め、利用者からの問合せ等に対しては誠意を持って対応した。 | 公平・平等な利用の確保に努めた結果、利用者からの公平性に係る苦情等は発生しなかった。 | A | 適切に実施されていると評価できる。 | A |
| 項目 | 事業実績 【指定管理者記入】 | 指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】 | 評価 | 県の評価 【施設所管課記入】 | 評価 |
| ⑨個人情報の保護 | ①個人情報保護規定に則り、個人情報の取り扱いを行った。 | 適切に管理し個人情報の漏洩は発生しなかった。 | A | 適切に実施されていると評価できる。 事業計画書に記載のとおり、職員に対しての個人情報保護研修を定期的に行い、意識啓発に努められた。 | A |
| ⑩利用実績 | 上記「4. 施設利用実績」のとおり | 年間を通して悪天候が多い年だったがホームページやパンフレット等での広報活動を行った結果、来園者は前年比100%を確保できた。 | A | 年間を通して天候不良が多い年であったが、前年度と同等の利用者数を維持できたものと認められる。 今後も、さらなる利用増加に向けての取組を実施されたい。 | A |
| ⑪収支実績 | 上記「5. 管理運営収支実績」のとおり | 施設管理費は計画内に収まった。 | A | 適切な維持管理を実現したものと評価できる。 | A |
| ⑫その他の取組 | ①環境配慮の取組 ②ふれあいサポーター（第一白寿会様との植樹会） | 環境配慮の取組等として、管理事務所内の冷暖房温度や照明の適正管理を行った。又、廃棄物の分別を徹底し適正処理を行った。 | A | 適切に実施されていると評価できる。 | A |
| 総合評価 | | 指定管理者として7年目の事業年度であり、効率的、効果的に管理する事により管理レベルを維持することができた。来園者数は微増であるが、今後も施設の設置目的を果たすべく、県の代行者として県民及び地域住民へのサービス向上と利用者数の拡大に尽力します。 | A | 事業計画書に即した、概ね適切な公園管理が行なわれたものと評価できる。 来年度以降も、公園の特性に応じた管理運営を行い、公園のさらなる利用促進に努められたい。 | A |

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

| 評価 | 評価の考え方 |
|----|--|
| S | 年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。 |
| A | 年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。 |
| B | 年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。 |
| C | 年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。 |

【県が行う評価の基準(目安)】

| 評価 | 評価の考え方 |
|----|--|
| S | 年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。 |
| A | 年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。 |
| B | 年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。 |
| C | 年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。 |

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

| 項目 | 指定管理者 【指定管理者記入】 | 県 【施設所管課記入】 |
|----------|---|--|
| 管理運営の課題等 | 自然災害による倒木は昨年から大幅に減少しているが、事故防止に重点を置いた樹木管理は必要である。今後も利用者にとって不便をかけない施設補修対策(野球場ベンチ内冠水、内野グラウンド冠水、管理棟屋根修復)や施設利用促進サービス(陸上競技場ベンチ屋根設置)の提案を仙台土木事務所と協議していく。来期も東地区園路沿いにさくらの苗木を植樹予定である。 | 相次ぐ倒木被害の対応等、来園者の安全確保については引き続き努力願いたい。 行為許可事務等に用いる様式の「教示」内容が法令改正前のままになっているものが見られたため、県都市計画課とともに、速やかに修正すべきとの認識を共有したい。 |